

【 庄原市 】

区分	項目	事業名	内 容	参考サイト	問合せ先
住まい	空き家バンク	庄原市 空き家バンク	◆庄原市内の空き家を移住者向けに紹介中です。	https://shobara-akiva.jp/	庄原市 自治定住課 TEL:0824-73-1209
住まい	新築・購入助成	庄原市定住促進 奨励金	◆◆定住するための住宅の取得などを行った転入定住者に対し、奨励金を交付します。 ・新築住宅取得 80万円 ・中古住宅取得 40万円 ・住宅改修 40万円 ※対象経費が新築80万円、中古住宅・改修40万円以上のものが対象となります。また、その他加算もあります。	https://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/settlement/post_347.html	庄原市 自治定住課 TEL:0824-73-1209
住まい	改修費等助成	住宅リフォーム 支援事業	◆自己の住宅をリフォーム(経費30万円以上)する方に補助します。以下の要件があります。 ・庄原市内に本店もしくは本社が登記されている法人または、市内に納税申告している個人事業者に発注すること。 ・リフォームに要した経費の10%(上限10万円)を補助	https://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/residence/post_184.html	庄原市 都市整備課 TEL:0824-73-1172
住まい	定住促進 住宅・団地	五萬の里団地	◆宅地7区画を整備し分譲中(うち4区画売約済み) ・同一団地内には市営住宅20戸と集会所を建築済み ・上水道、公共下水道を整備済み	http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/residence/post_384.html	庄原市 総領支所 地域振興室 TEL:0824-88-3065
住まい	定住促進 住宅・団地	定住促進住宅	◆転入者を対象にした賃貸住宅があります。 入居要件として以下のどちらかを満たす必要があります。 ・世帯の収入(月収額)が158,000円以上であること ・転入者または企業等の市外からの転勤者であること	http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/residence/cat01/post_388.html	庄原市 都市整備課 TEL:0824-73-1172
住まい	お試し住宅	庄原暮らし お試し体験施設	◆移住希望者向けのお試し住宅が1件整備されています。安価で滞在ができ、田舎暮らし体験や地域の人との交流ができます。	http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/settlement/post_1076.html	口和自治振興区 TEL:0824-87-2213
住まい	その他	住民告知端末	◆緊急情報や行政情報を音声でお知らせする住民告知端末の使用にかかるNTT西日本フレッツ光サービス初期設定費用を市が補助します。 ・庄原市に住民票がある者が居住する家屋に住民告知端末を設置するなど要件があります。 ・NTT西日本が提供するフレッツ光のサービスに加入する必要があります。	https://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/government/kohokocho/kohokocho/kokuchi/post_1144.html	庄原市 行政管理課 TEL:0824-73-1159

【 庄原市 】

区分	項目	事業名	内 容	参考サイト	問合せ先
農林水産業就業	農林水産業就業	新規就農者育成事業奨励金(経営開始型)	◆就農初期の経営経費の軽減を図るため、就農後、月額6万円を最長3年間給付します。 ・対象者は原則45歳未満とし、自営就農若しくは親元就農される認定新規就農者です。	http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/industry/nogvo/cat03/post69.html	庄原市 農業振興課 TEL:0824-73-1131
農林水産業就業	農林水産業就業	就農施設等整備事業補助金	◆認定新規就農者が農業経営を開始するのに必要となる施設・機械等の購入に必要な経費の一部を補助します。 ・対象経費を800万円以内とし、補助率は5分の2です。 ただし、経営継承の場合は4分の1となります。	http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/industry/nogvo/cat03/post69.html	庄原市 農業振興課 TEL:0824-73-1131
就職	就職	就活支援	◆庄原市では、庄原でいきいき働く協議会と連携して、地元での就職活動を支援します。詳しくは、庄原でいきいき働く協議会公式HPをご覧ください。	https://shobara-ikiiki.jp	庄原市 商工観光課 TEL:0824-73-1178
起業	起業	創業サポート補助金	◆庄原市内で創業する中小企業者などに対し、補助します。(業種指定があります) ①設置費補助事業 取得・新築は上限200万、改装は上限100万(対象経費の3分の1以内) ②借上料補助事業 月額4万円(対象経費の2分の1以内、2年間で限度) ③市場調査費補助事業 上限50万円(対象経費の3分の1以内) ※いずれも6月28日が申請期限です。	http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/industry/shokogvo/cat04/post1408.html	庄原市 商工観光課 TEL:0824-73-1178
子育て	医療費助成	乳幼児等医療費助成	◆庄原市に住民登録のある18歳(18歳になった日以降最初の3月31日)までのお子さんが医療機関を受診する際の医療費(自己負担分)を助成します。 ・自己負担額は通院1回500円(1ヶ月4日まで)、入院1日500円(1ヶ月14日まで)です。	http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/health/hm/post580.html	庄原市 保健医療課 TEL:0824-73-1155
子育て	保育料減免	保育料減免	◆国の無償化対象外である副食費分は、市の負担軽減により無料となります。 ◆3～5歳児クラスの全ての子ども利用料が無償化。 ◆0～2歳児クラスの子どもは市民税非課税世帯が無償化。 ・無償化対象外の0～2歳児クラスの子ども(市民税非課税世帯を除く)には市独自の負担軽減があります。	https://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/family/nursery/post601.html	庄原市 児童福祉課 TEL:0824-73-1192
子育て	その他	子育て世代包括支援センター【ほのぼのネット】	◆庄原市では、子育て世代包括支援センターほのぼのネットを開設し、保健師、助産師、保育士、社会福祉士の専門スタッフが、妊娠、子育て中の困ったことや、悩みを相談できる窓口を設けています。 ◆電子母子手帳 庄原ほのぼのネットアプリ ・母子健康手帳と併用して、スマートフォンで妊娠、出産、子どもの成長記録や予防接種のスケジュールも管理できます。	https://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/family/kosodate/post1267.html	庄原市 子育て世代包括支援センター TEL:0824-73-1214

【 庄原市 】

区分	項目	事業名	内 容	参考サイト	問合せ先
子育て	その他	放課後児童クラブ・放課後子ども教室	◆小学生を対象に、授業終了後や長期休業中の居場所を確保します。 ・利用者負担金は月3,000円です。(8月のみ4,000円です。) ・学校区により放課後児童クラブ又は放課後子ども教室のどちらかになります。 ・減免制度があります。	http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/family/kosodate/post_738.html	庄原市 児童福祉課 TEL:0824-73-0051 生涯学習課 TEL:0824-73-1188
子育て	その他	子育て支援センター	◆子育て家庭や地域の方が気軽に集い交流できる場です。 ・市内11箇所に設置しています。 ・子育てに関する相談、情報提供、子育て家庭の友達づくりや交流の場の提供、子育てサークルの活動等を支援します。	https://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/family/kosodate/post_1434.html	庄原市 児童福祉課 TEL:0824-73-0051
子育て	その他	出産祝金	◆新生児が出生した日以前に1年以上引き続き庄原市の住民基本台帳に記録され、かつ市内の生活の本拠を有すること。 ・第1子、第2子は10万円、第3子以降は25万円を支給します。 ・出生日以前の庄原市への居住期間が1年未満の場合は、1年を経過した日をもって支給対象とします。 ・申請時において新生児と同居していることが条件です。	https://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/family/kosodate/post_1230.html	庄原市 児童福祉課 TEL:0824-73-0051
子育て	その他	チャイルドシート購入助成事業	◆チャイルドシート(ジュニアシートを含む)購入額の3分の1の額(100円未満切り捨て)を助成しています。(限度額5,000円)	http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/family/kosodate/post_739.html	庄原市 児童福祉課 TEL:0824-73-0051
子育て	その他	入学祝金	◆4月1日に児童・生徒、保護者とも庄原市に住所があり、小・中学校、特別支援学校(小学部、中学部)に入学する児童・生徒を養育している保護者に支給します。 ・小学校、中学校入学1人あたり3万円を支給します。(4月2日～30日の間に庄原市に転入した場合も対象になります。)	http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/education/schooling/cat03/post_433.html	庄原市 教育総務課 TEL:0824-73-1182
定住相談	定住相談	移住・定住トータルサポート窓口	◆庄原市への移住を希望される方を支援するため、庄原市“移住・定住トータルサポート窓口”を自治定住課内に設置しています。窓口では、本市での暮らしに関する情報を官民が連携してワンストップで提供します。	http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/post_1110.html	庄原市 自治定住課 TEL:0824-73-1209
その他	その他	しょうばら縁結び事業	◆縁(出会い)を探している人に、出会いの機会を提供したり、自分自身の魅力アップのためのセミナーなどを企画したりして、結び(結婚)につながる後押しをしています。	http://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/life/settlement/post_338.html	庄原市 自治定住課 TEL:0824-73-1209